

学部前期課程と後期課程に跨る留学について

1. 学部前期課程と後期課程に跨る留学の定義

学部前期課程と後期課程に跨る留学とは、「**留学期間中に**」学部前期課程から学部後期課程への進学を伴う留学のことを指す。なお、**進学**とは当該学生の所属学部が後期課程の学部が変わるタイミング（多くの学生は 4 月）を指し、後期課程の学部の授業を履修すること自体とは関係が無い。留学プログラムへの申請を検討する者は、以下の例を参考に、自身の留学が学部前期課程と後期課程に跨る留学に該当するか判断すること。

○学部前期課程と後期課程に跨る留学に当てはまる例

- ・学部 2 年次に留学を開始して、留学期間中に学部 3 年次に進学する場合

○学部前期課程と後期課程に跨る留学に当てはまらない例

- ・学部 2 年次に留学プログラムに申請し、学部 3 年次に留学を開始する場合
- ・学部 3 年次以降に留学を開始する場合
- ・学部 2 年次に留学を開始するが、留学期間中に学部 3 年次に進学しない場合

2. 応募資格・条件

学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望している者は、以下の要件をすべて満たす必要がある。

(ア) 学部 2 年次に留学を開始する時点で、前期課程の修了要件（後期課程に進学内定し、修了に必要な単位を取得）を満たしているか、修了が確実視される状況であること。なお、進学選択を含めて前期課程において特別な取り扱いはしない。

(イ) 本書類全文を確認して内容を理解し、教養学部における応募締切の 3 週間前までを目途に、以下の Forms を通じた手続きに着手していること。

Forms URL : <https://forms.office.com/r/gNBhSyESw4>

(ウ) Forms の案内に従い、教養学部前期課程及び進学予定の後期課程学部にて、留学に関する留意点の説明を十分受け、納得した上で応募すること。学部により、留学に関する独自の条件を課す場合がある。進学選択による内定先が確定する前に応募する場合は、進学を希望する全ての後期課程学部で説明を受けること。なお、教養学部前期課程での留学に関する留意点の説明は、メールではなく窓口で受け付けるため注意すること。

※学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望する者は、本部国際教育推進課、教養学部前期課程、進学予定の後期課程学部に連絡する前に、必ず Forms 内設問 10 までの回答を提出していること。

※学部前期課程と後期課程に跨る留学を認めない後期課程学部もあるので、「3. 各後期課程学部にお

ける学部前期課程と後期課程に跨る留学の取り扱い」を確認すること。

3. 各後期課程学部における学部前期課程と後期課程に跨る留学の取り扱い

学部	取り扱い
法学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
医学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
工学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
文学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
理学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
農学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
経済学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を <u>認めない</u>
教養学部※	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
教育学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
薬学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める

※PEAK（教養学部英語コース）についての補足：

申請時現在、PEAK（教養学部英語コース）前期課程に所属し、留学期間中に PEAK 後期課程への進学を予定する者は、本資料に記載の学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する手続きは不要である。ただし、申請時現在 PEAK 前期課程に所属し、留学期間中に PEAK 後期課程以外の後期課程学部への進学を予定する者は、本資料に記載の学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する手続きを行う必要がある。

4. 応募方法

「2. 応募資格・条件」に記載の Forms に、教養学部が指定する締切日までに必要事項を記入して、回答を提出すること。

※Forms で一度提出した回答の編集方法

①UTokyo Account で下記 URL より Microsoft Forms にログインする。

<https://support.microsoft.com/ja-jp/office/620daa7a-3e03-4013-8f92-5cce86210ef6>

②「入力済みフォーム」より当該フォームに提出した回答の編集画面に入る。



③画面最上部の「回答を編集」から、回答を更新し、再度提出する。

